

民商だより



川越・東松山民主商工会 2020年12月2日 NO.40

川越市小仙波町3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商の新ホームページ <http://www.kawagoehigashimatuyama.org/>

このままじゃ年が越せない！中小業者支援のさらなる拡充を

2市7町の自治体へ「コロナから営業と暮らしを守る要請書」を提出

民商では先週、川越市、東松山市、小川町、川島町、ときがわ町、滑川町、鳩山町、嵐山町、吉見町の2市7町へ今年2回目となる自治体要請行動を実施し、中小業者の厳しい現状を訴え、支援策を求める要請書を提出しました。

要請項目は大きく分けて、①コロナウイルスにおける売上減収に対する支援の拡充、②国保税の制度拡充、③消費税引き下げで地域の活性化への3項目。

自治体給付金の申請延長と継続、追加支援を要望

来年2/28まで申請を可能とする川越市、年内までの申請を受け付ける川島町以外の自治体は、給付金の申請期限が終了となっています。各自治体の商工課へ確認を行ったところ、給付金申請の予算に対する執行率は、いち早く支援に取り組んだ吉見町が一番多く90%でしたが、残りの自治体は50%に満たない現状。

特に、50%以上の売上減となった申請者を制限（持続化給付金を申請する業者は対象外）とした東松山市、小川町、滑川町、嵐山町に対しては、制限を撤廃して追加支援を行っている川越市や越谷市、執行状況から支給金額を上乗せした鳩山町などの例を挙げ、更なる追加支援制度の創設を求めました。

ときがわ町では、支援金創設の前に町内事業者に対してアンケートを行うなど、自治体によって取り組みと通知方法に差が見られました。

国に対しての消費税減税意見書提出を要請 国保では事業主傷病手当の創設を

第一波での減収を想定して創設された国の持続化給付金など、現行の支援制度はすでに消費され、商売が回らなくなっている事業者が大半を占めています。

第2波、第3波とコロナウイルスが拡大する中、消費税の減税での消費需要の向上こそが、中小業者の経営意欲を押し上げます。世界的には、20か国以上が消費税にあたる付加価値税の一時的な減税に踏み切っています。

国民健康保険加入者でコロナウイルスに傷病した方への傷病手当金が創設されましたが、自営業者本人に対する手当は、岐阜県飛騨市など6自治体が創設しているものの、検討すらされていない自治体がほとんどです。

県内では和光市や深谷市など6自治体が一時的な傷病見舞金を創設しています。同じ国保税を払う中での差別は不当です。さらなる要請を進めていきます。



下田会長、川越市へ請願書提出



野口副会長、小川町へ請願

全商連第54回総会開催 会員の「仲間への声かけ」2課題で表彰

11/15、民商の全国組織である全国商工団体連合会の54回総会が開催され、下田会長が総会に出席。「消費税増税とコロナ禍による未曾有の危機の中で前進した民商に対する表彰」で、川越東松山民商は、会員、読者の2課題で表彰されました。

コロナ禍を耐えきるため、何とか頑張る中小業者を支援してきた成果であり、会員の皆さんが、知り合いの仲間に「民商に相談してみなよ」と声をかけてくれた結果でもあります。

給付金や補助金申請、融資申請などまだ新規の相談は絶えません。困っている仲間がいたら「民商に相談したら」と声かけを続けていき、コロナで商売諦めざるを得ない仲間を減らしていきましょう。



民商なんでも相談会開催 給付金申請手続きなどで3名が入会

22日、29日の両日午前中、東松山市民文化センターとウェスタ川越にて、なんでも相談会を開催。持続化給付金の申請、融資や相続の相談など、延べ17名の相談者が訪れました。

今回はコロナ蔓延防止のため、30分ごとの完全予約制での相談会を実施。給付金の申請相談では、パソコンが無いと持続化給付金の申請が出来ない相談者も多数訪れ、後日事務所での入会となりました。

法人を閉めて個人で開業をした方は、持続化給付金の申請を諦めていましたが、事業継承特例などを使用して申請をしてみようとの話にも。

相談会終了後も、問い合わせが続いています。持続化給付金、家賃支援給付金の申請期限は来年1/15まで。申請が出来なくて困っている仲間がいたら、民商を紹介してあげてください。



雇用調整助成金の延長決定 現行水準での延長は2月末まで

厚生労働省は先週、今年12月31日を期限としていた雇用調整助成金の延長を決定しました。現行の水準（1日の給付上限15,000円）での延長は、2月の末までとし、3月以降は段階的に支給額を縮減していくと発表しました。

同時に、緊急雇用安定助成金（パートやアルバイトなど雇用保険に加入していないかたへの助成）、休業支援金給付金（会社が休業手当を支払ってくれない場合の休業補償金）も延長となります。

民商共済会より 大腸がん検査キット販売を開始します

検査キット 共済会加入者400円（未加入者は1800円）

12月の日程 自主計算 13:30~16:00 毎週木曜日。12/3、17が川越事務所
12/10、26が東松山センターにて開催します。事前に予約ください。

●3（木）三役会 ●8（火）理事会 19:00~（川越事務所） ●15（火）婦人部ちぎり絵 10:30~ / 廃止連消費税学習会 19:00~（浦和コミセン9階）

★事務所来場の際には事前にご連絡をください。